議案第 1 号

令和3年度第3回都市計画審議会 令和3年11月8日(月)午前10:00~

議案第 1 号

阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)について【付議】 (上山口・丸山区画15生産緑地地区ほか11地区)

目 次

1.	計画書 (案) · · · · · · · · · · P.	1
2.	理由書 (案) · · · · · · · P.	2
3.	参考(変更前後対照表) · · · · · · P.	3
4.	位置図・計画図(案)・・・・・・・P.	4
5	会後のスケジュール (宏) · · · · · · · · · · · P	21

西都計発第73号 令和3年11月8日 (2021年)

西宮市都市計画審議会 会 長 角野 幸博 様

西宮市長 石井 登志即 国际 日本

阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)について【付議】 (上山口・丸山区画15生産緑地地区ほか11地区)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条 第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

計 画 書 (案)

阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備 考
約 70.91ha	

1. 都市計画生産緑地地区のうち、次の7地区を変更する。

名称	面積	備考
上山口・丸山区画15生産緑地地区	約0.04ha	一部除外
上山口兀ノ前2生産緑地地区	約0.48ha	区域の変更
中野北ノ垣内生産緑地地区	約0.13ha	錯誤修正
中野青石3生産緑地地区	約0.42ha	面積の変更
名塩枝林1生産緑地地区	約0.06ha	区域の変更
柏堂2生産緑地地区	約0.44ha	面積の変更
大森2生産緑地地区	約0.40ha	錯誤修正

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

2. 都市計画生産緑地地区のうち、次の5地区を廃止する。

名称
名来1丁目1生産緑地地区
毘沙門2生産緑地地区
神園1生産緑地地区
段上143生産緑地地区
上大市3-2生産緑地地区

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり。

理 由 書(案)

緑地機能の優れた農地等の計画的な保全のため、市街化区域内にある農地等の うち、農地等利害関係人の同意を得たものについて、生産緑地地区を指定してい る。

このたび、主たる従事者の死亡及び故障による買取り申出に対し、土地の買取り斡旋を関係部署及び関係機関等に対し行ってきたが整わず、生産緑地法第14条に基づく生産緑地地区内での行為の制限が解除され、農地等として計画的に保全することが困難になったことにより、上山口・丸山区画15生産緑地地区ほか5地区を廃止・変更する。

また、地積更正等により、中野北ノ垣内生産緑地地区ほか3地区を変更し、2 地区において計画図を変更する。

参 考 (変更前後対照表)

1. 変更概要

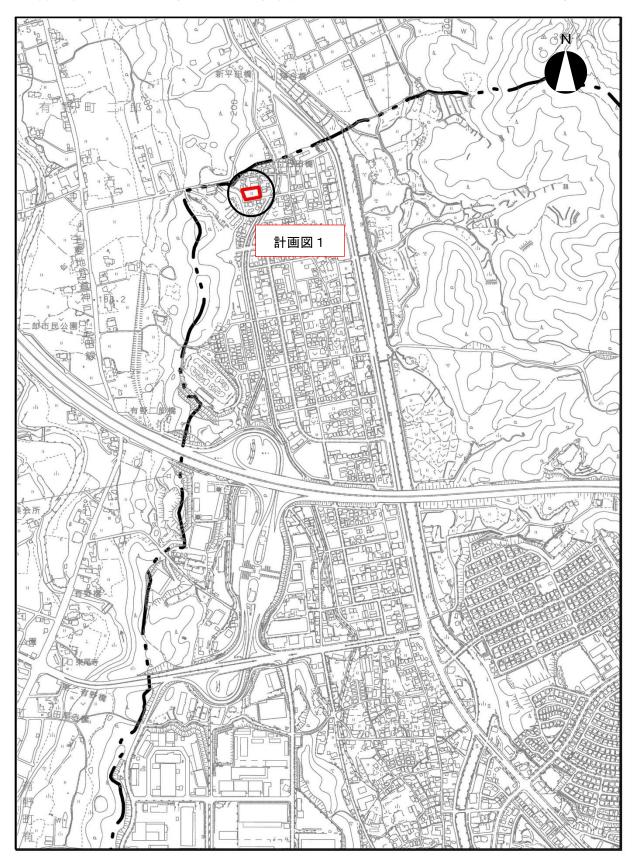
	地区数	面積
変更前	382地区	約71.47ha
変更後	377地区	約70.91ha
増減	_	△約0.56ha

2. 今回変更する生産緑地地区

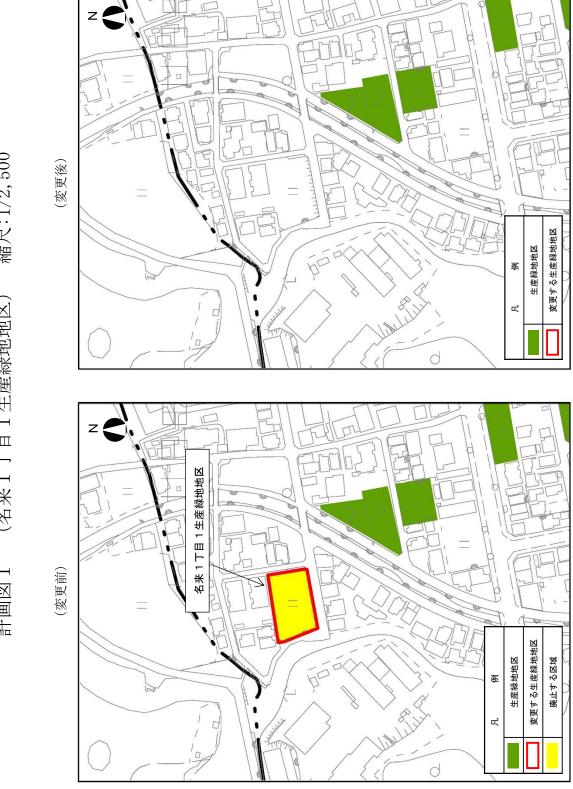
名 称	変更前面積	変更後面積	増	減	計画図No.	変更内容 及び理由	備考
名来1丁目1	約 0.12	0.00	△ 約	0.12 ha	計画図1	買取り申出による 従前地区の廃止	故障による
上山口・丸山区画15	約 0.09	約 0.04	△約	0.05 ha	計画図 2	買取り申出による 従前地区の一部区域の 除外	故障による
上山口兀ノ前2	約 0.48	約 0.48		0.00 ha	計画図3	錯誤による 指定区域の変更	
中野北ノ垣内	約 0.14	約 0.13	△約	0.01 ha	計画図4	錯誤による 指定面積の変更	
中野青石3	約 0.41	約 0.42	約	0.01 ha	計画図 5	地図訂正による 指定面積の変更	
名塩枝林1	約 0.06	約 0.06		0.00 ha	計画図 6	錯誤による 指定区域の変更	
柏堂2	約 0.38	約 0.44	約	0.06 ha	計画図 7	地積更正による 指定面積の変更	
毘沙門 2	約 0.13	0.00	△約	0.13 ha	計画図8	買取り申出による 従前地区の廃止	故障による
神園 1	約 0.06	0.00	△約	0.06 ha	計画図 9	買取り申出による 従前地区の廃止	故障による
段上143	約 0.12	0.00	△約	0.12 ha	計画図10	買取り申出による 従前地区の廃止	故障による
上大市3-2	約 0.15	0.00	△ 約	0.15 ha	計画図11	買取り申出による 従前地区の廃止	死亡による
大森2	約 0.39	約 0.40	約	0.01 ha	計画図12	錯誤による 指定面積の変更	
合 計 △ 約 0.56 ha							

名称の内「生産緑地地区」は略

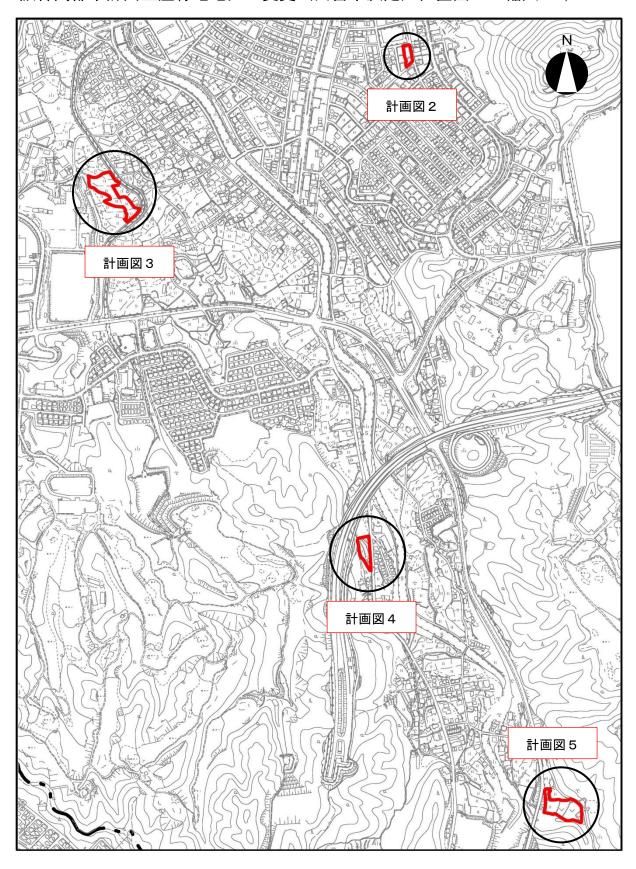
阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)位置図1 縮尺:1/10000



縮尺:1/2,500 (名来1丁目1生産緑地地区) 計画図1

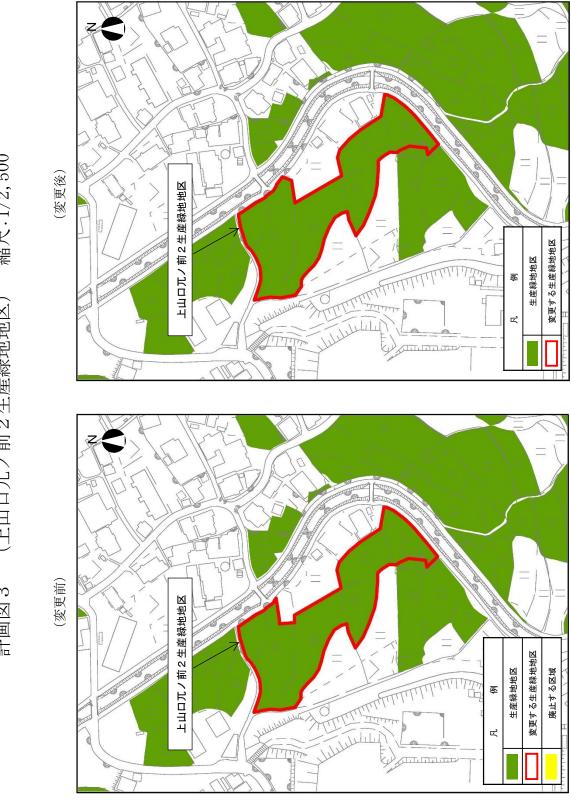


阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)位置図2 縮尺:1/10000

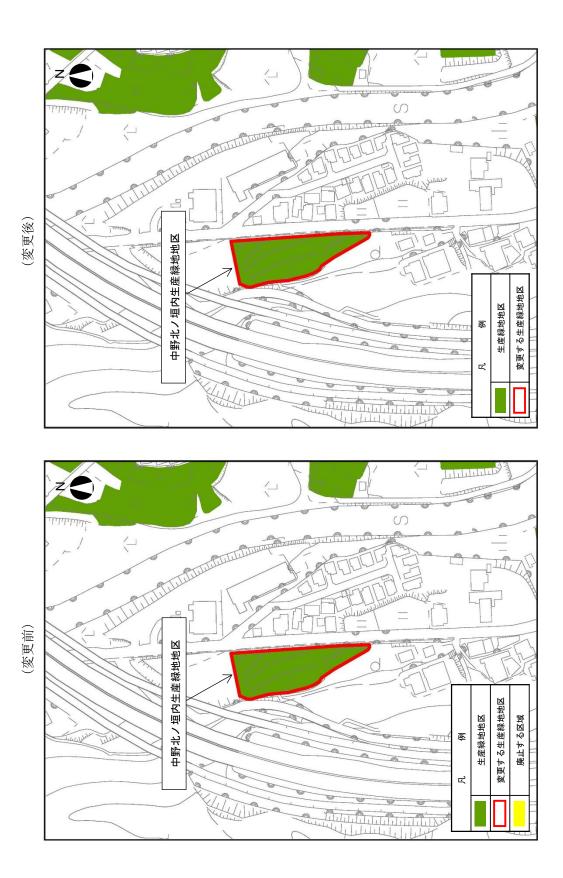




縮尺:1/2,500 (上山口兀ノ前2生産緑地地区) 計画図3

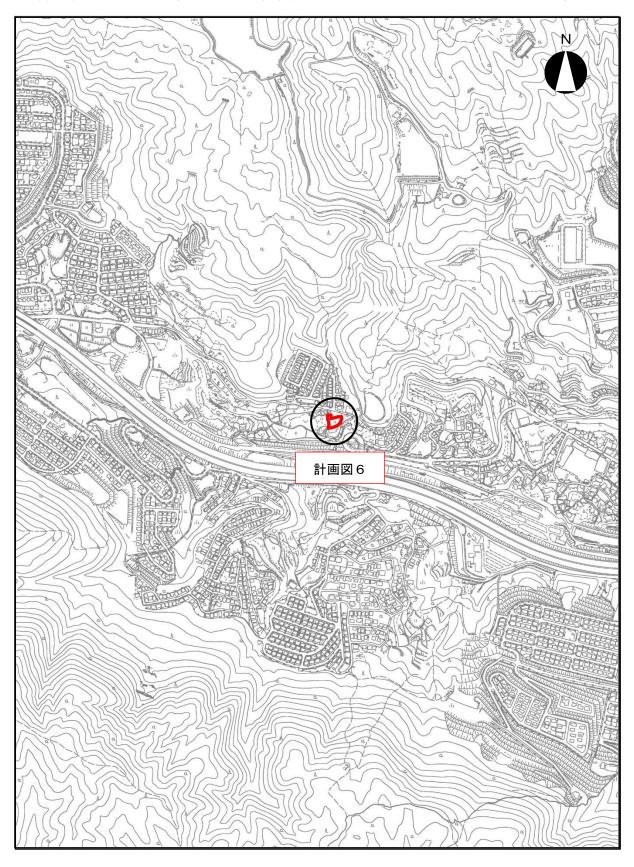


計画図4 (中野北ノ垣内生産緑地地区) 縮尺:1/2,500



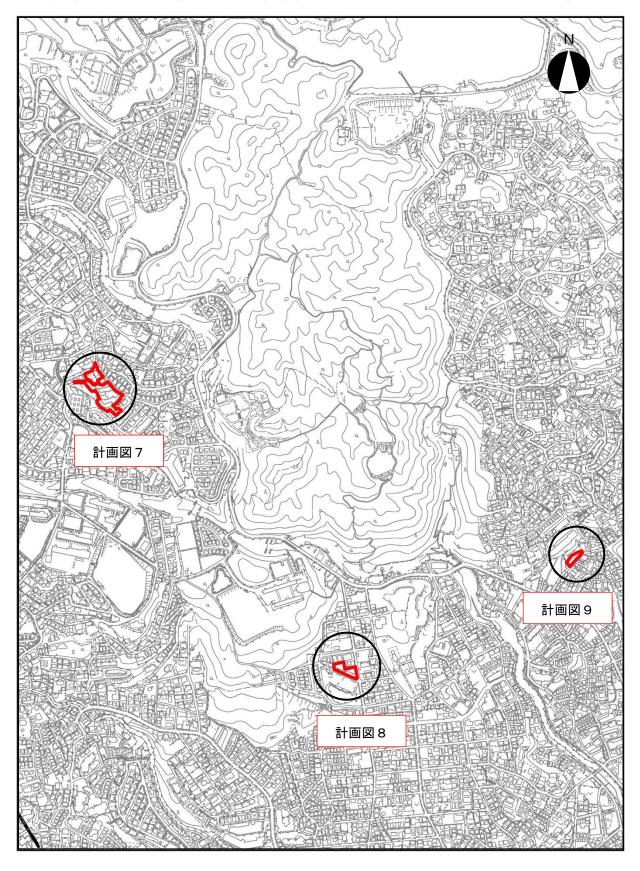
中野青石3生産緑地地区 (変更後) 縮尺:1/2,500 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 (中野青石3生産緑地地区) 中野青石3生産緑地地区 計画図 2 (変更前) 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 廃止する区域

阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)位置図3 縮尺:1/10000



(変更後) 縮尺:1/2,500 名塩枝林1生産緑地地区 変更する生産緑地地区 (名塩枝林1生産緑地地区) 計画図6 (変更前) 名塩枝林1生産緑地地区 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 廃止する区域

阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)位置図4 縮尺:1/10000

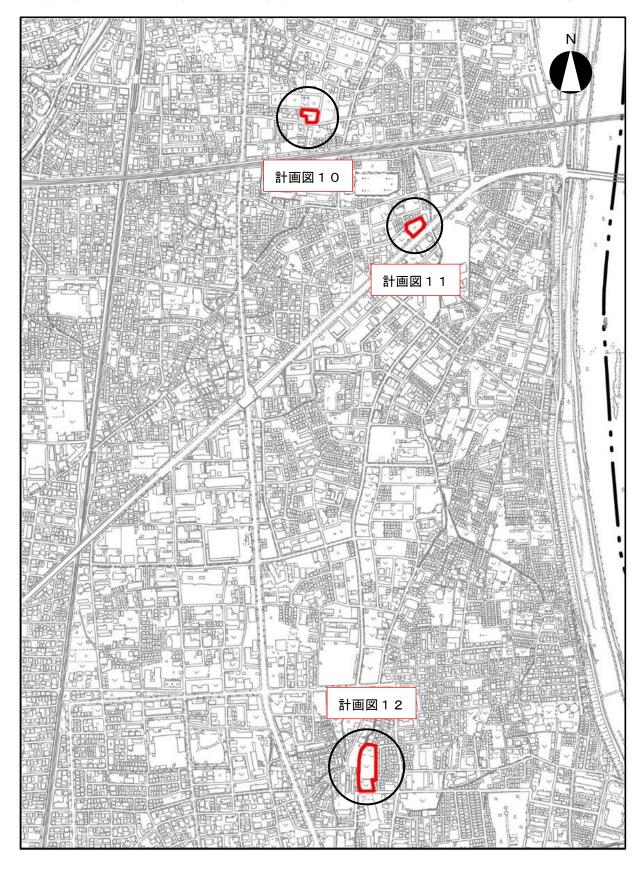


(変更後) 縮尺:1/2,500 柏堂2生産緑地地区 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 (柏堂2生産緑地地区) 計画図7 (変更前) 柏堂 2 生産緑地地区 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 廃止する区域 壓 더

Ö (変更後) 縮尺:1/2,500 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 (毘沙門2生産緑地地区) Ò 計画図8 (変更前) 毘沙門2生産緑地地区 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 廃止する区域

(変更後) 縮尺:1/2,500 変更する生産緑地地区 (神園1生産緑地地区) 計画図 9 (変更前) 神園1生産緑地地区 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 廃止する区域

阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定)位置図5 縮尺:1/10000



縮尺:1/2,500 (段上143生産緑地地区) 計画図10



縮尺:1/2,500 (変更後) 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 (上大市3-2生産緑地地区) 上大市3-2生産緑地地区 計画図11 (変更前) 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 廃止する区域 壓

大森2生産緑地地区 (変更後) 縮尺:1/2,500 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 (大森2生産緑地地区) 大森2生産緑地地区 計画図12 (変更前) 変更する生産緑地地区 生産緑地地区 廃止する区域

今後のスケジュール (案)

